

岐阜県公報

目次

告示

飛驒市の区域内の字の区域変更 本巢市の区域内の字の区域変更 道路の区域変更 道路の供用開始 急傾斜地崩壊危険区域の指定 急傾斜地崩壊危険区域の指定に関する告示の一部改正 保安林の指定予定	(市町村課) 七三二 (同) 七三三 (道路維持課) 七三三 (同) 七三三 (砂防課) 七三四 (同) 七三四 (飛驒農林事務所) 七三四	ページ
落札者等に関する公示 公共測量の実施 国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証 開発行為の工事の完了 平成二十二年岐阜県立高等学校全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び専攻科の入学定員	(医療整備課) 七三五 (用地課) 七三五 (都市政策課) 七三六 (建築指導課) 七三七 (教育総務課) 七三八	

公示

告示

岐阜県告示第六百十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、飛驒市の区域内の字の区域を変更した旨飛驒市長から届出があったので、同条第二項の規定により告示する。これにより新たに画する字の区域は次のとおりであつて、地番等は掲示場に掲示する。

新たに画する字	新たに画する字の区域に含まれる従前の字
古川町笹ヶ洞字山畔	古川町笹ヶ洞字山角の一部
古川町笹ヶ洞字萩ヶ峽	古川町笹ヶ洞字岩淵の一部、字山畔の一部
古川町笹ヶ洞字向林	古川町笹ヶ洞字岩淵の一部
古川町笹ヶ洞字牧尾	古川町笹ヶ洞字山畔の一部

この処分は、平成二十一年十一月二十日から効力を生ずる。
平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 掲示場
県庁及び飛驒市役所
- 二 掲示物

三 字界変更調書 其他必要な書類
 掲示期間
 平成二十一年十一月二十日から
 同 年十二月十一日まで

岐阜県告示第六百十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、飛驒市の区域内の字の区域を変更した旨飛驒市長から届出があったので、同条第二項の規定により告示する。これにより新たに画する字の区域は次のとおりであつて、地番等は掲示場に掲示する。

新たに画する字	新たに画する字の区域に含まれる従前の字
河合町元田字だいら畑	河合町元田字大くら山の一部
河合町元田字大くら山	河合町元田字上ヶ平の一部
河合町元田字平そ	河合町元田字音沢の一部

この処分は、平成二十一年十一月二十日から効力を生ずる。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

一 掲示場
 県庁及び飛驒市役所
 二 掲示物
 字界変更調書 其他必要な書類
 三 掲示期間
 平成二十一年十一月二十日から
 同 年十二月十一日まで

岐阜県告示第六百十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、飛驒市の区域内の字の区域を変更した旨飛驒市長から届出があったので、同条第二項の規定により告示する。これにより新たに画する字の区域は次のとおりであつて、地番等は掲示場に掲示する。

新たに画する字	新たに画する字の区域に含まれる従前の字
河合町大谷字細洞	河合町大谷字溝上洞の一部、字下大谷の一部
河合町大谷字細洞	河合町大谷字首戸の一部
河合町大谷字蛇ぬけ	河合町大谷字大木芦谷洞の一部
河合町大谷字きわださこ	河合町大谷字中島の一部、字保木花の一部、字田ノ下の一部、字かいつの一部、字田ノ平の一部、字上家ノ空の一部、字堀ヶ谷口の一部
河合町大谷字北谷	河合町大谷字きわださこの一部、字上大谷の一部

この処分は、平成二十一年十一月二十日から効力を生ずる。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

一 掲示場
 県庁及び飛驒市役所
 二 掲示物
 字界変更調書 其他必要な書類
 三 掲示期間
 平成二十一年十一月二十日から
 同 年十二月十一日まで

岐阜県告示第六百十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、本県市の区域内の字の区域を変更した旨本県市長から届出があったので、同条第二項の規定により告示する。これにより新たに画する字の区域は次のとおりであつて、地番等は掲示場に掲示する。

新たに画する字	新たに画する字の区域に含まれる従前の字
七五三字道下東	七五三字更屋敷東の一部
七五三字花笠	七五三字溝合の全部 字横田の全部 字宮東の全部
七五三字村東	七五三字更屋敷北の一部
七五三字道西	七五三字更屋敷西の一部
七五三字杏反半田	七五三字更屋敷西の一部

この処分は、平成二十一年十一月二十日から効力を生ずる。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 掲示場
県庁及び本県市役所
- 二 掲示物
字界変更調書 その他必要な書類
- 三 掲示期間
平成二十一年十一月二十日から
同 年十二月十一日まで

岐阜県告示第六百二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を

次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十一年十一月二十日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域の幅員		延長	備考
			前	後		
一般国道	二百五十六号	郡上市八幡町那比字家ノ洞二九三七番地先から同 市同 町同 字二間手六五一一番の二二地先まで	六二二 二二四	九八〇 五〇〇	四七・一	

岐阜県告示第六百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十一年十一月二十日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可児土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長	供用開始の期日	備考
可児線	可児市下恵土字鳴畑一三四九番二五地先から同 市同 字豊田五三〇六番一地先まで		二五・一 （メートル）	平成 三〇・三・一	平成 二〇・三・二九

岐阜県告示第六百二十二号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

区域名	区	域
瀬戸	次に掲げる土地に存する標柱一号から九号までを順次結んだ線及び標柱一号と九号を結んだ線に囲まれた土地の区域（次の図に示すとおりとする。）	
	中津川市瀬戸字中平	
	六一四番六 一号、二号及び三号	
	六一四番五 四号	
	六一〇番二 五号	
	五九四番八 六号	
	六一二番五 七号	
	三二二六番 八号及び九号	

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土整備部砂防課 恵那土木事務所及び中津川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第六百二十三号

急傾斜地崩壊危険区域の指定に関する告示（昭和五十六年岐阜県告示第五百四十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

表中山の項を次のように改める。

中山

次に掲げる土地に存する標柱一号から十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域（次の図に示すとおりとする。）

郡上市八幡町相生

字尾崎

一〇六八番 一号

一〇六〇番 二号

一〇五九番 三号

一〇五八番 四号

一〇五六番 五号

一〇四六番 六号

一四〇八番 七号

三九七番 八号

三九二番 九号

三三〇番 十号

一〇八四番 十一号

字厚朴

字大坂下夕

字大奈良

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土整備部砂防課 郡上土木事務所及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第六百二十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定する予定であるので、同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 保安林予定森林の所在場所
飛騨市神岡町西茂住字横平山三七七の二〇、三七七の二一
- 二 指定の目的
なだれの危険の防止
- 三 指定施業要件
- （一）立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることが出来る立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(一) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県飛騨農林事務所及び飛騨市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

〔岐阜県総合医療センター医療総合情報システムハードウェア調達に関する落札者等〕

1 調達物品の名称及び数量 岐阜県総合医療センター医療総合情報システムハードウェア一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 平成21年8月28日

4 落札者を決定した日 平成21年10月7日

5 落札者の住所及び氏名 大垣市小野4丁目35番地の12

タツタ株式会社

取締役社長 北村 勝男

6 落札金額 149,625,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県総合医療センター医療サービス課

(2) 所 在 地 岐阜市野一色4丁目6番1号

〔岐阜県立多治見病院で使用される電気の調達に関する落札者等〕

1 調達物品の名称及び予定数量 岐阜県立多治見病院で使用される電気 約11,070,800 kwh

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 平成21年8月6日

4 落札者を決定した日 平成21年9月18日

5 落札者の住所及び氏名 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番3号

タイヤモントパワー株式会社

代表取締役社長 平野 泰敏

6 契約に係る金額 165,933,970円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県立多治見病院事務局総務課管財担当

(2) 所 在 地 多治見市前畑町5丁目161番地

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所

二 作業種類

公共測量（航空写真撮影作業）

三 作業期間

平成二十一年九月十八日から

同 二十二年二月二十六日まで
四 作業地域

飛驒市、高山市（高原川流域）

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所

二 作業種類

公共測量（数値地形図データ作成）

三 作業期間

平成二十一年九月二十五日から
同 二十二年三月二十六日まで

四 作業地域

飛驒市（蒲田川平湯川流域）

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所

二 作業種類

公共測量（数値地形図データ作成）

三 作業期間

平成二十一年九月三十日から
同 二十二年三月二十六日まで

四 作業地域

飛驒市（山田川跡津川流域）

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

飛驒市

二 調査を行った地域

岐阜県飛驒市古川町寺地及び笹ヶ洞の一部（寺地・笹ヶ洞）

三 調査を行った期間

平成十七年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県飛驒市（古川町寺地及び笹ヶ洞の一部）の地籍図
岐阜県飛驒市（古川町寺地及び笹ヶ洞の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年十一月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土

調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

飛騨市

二 調査を行った地域

岐阜県飛騨市河合町元田、上ヶ島及び新名の一部（元田）（）

三 調査を行った期間

平成十六年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県飛騨市（河合町元田、上ヶ島及び新名の一部）の地籍図

岐阜県飛騨市（河合町元田、上ヶ島及び新名の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年十一月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

飛騨市

二 調査を行った地域

岐阜県飛騨市河合町大谷の一部（大谷）（）

三 調査を行った期間

平成十七年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県飛騨市（河合町大谷の一部）の地籍図

岐阜県飛騨市（河合町大谷の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年十一月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

本巣市

二 調査を行った地域

岐阜県本巣市七五三の一部（土貴野）（）

三 調査を行った期間

平成六年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県本巣市（七五三の一部）の地籍図

岐阜県本巣市（七五三の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年十一月二十日

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

開発許可(変更許可)番号及び年月日	岐阜県指令岐建築第二号の一〇 平成二一・八・一九	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	羽島市竹鼻町飯柄字西折戸一六七番から一六九番まで	公共施設の種類	道路	公共施設の位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
同岐建築第二二号の六 同二一・六・二五	瑞穂市中宮字江東四七四番一及び四七七番	道路、水路	同	同	同	開発登録簿による	岐阜市藪田南四丁目一番一五号 株式会社アルミック 代表取締役 末 武 悟
同岐建築第二四号の三 同二一・五・一八 同岐建築第二八号の一 同二一・一〇・九	羽島郡岐南町徳田字石原瀬一五四一、一五四二、一五四三から一五四四番七まで、一五四四番一、一五四四番三から一五四四番五まで、一五四四番七及び一五四四番八	道路	同	同	同	同	瑞穂市稲里六六七番地の一〇 有限会社岡本工業 代表取締役 岡 本 保 夫
同西建築第五一号の六 同二〇・八・一 同西建築第五六号の一 同二一・九・二五	安八郡安八町牧字十八町三六三番一、三六三番二、三六三番三、三六三番四、三六三番五、三六三番六及び三六三番七	同	同	同	同	同	羽島郡岐南町伏屋九丁目七〇番地 名岐住宅株式会社 代表取締役 小 島 豊 司

平成二十二年岐阜県立高等学校全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び専攻科の入学定員

岐阜県立高等学校管理規則(昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号)第二条第二項の規定により、平成二十二年岐阜県立高等学校の全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び専攻科の入学定員を次のように定める。

平成二十一年十一月二十日

岐阜県教育委員会

委員長 月 村 時 子

平成22年度 岐阜県立高等学校入学定員

単位：人

県 立 全 日 制 の 課 程							
学科 高等学校	普 通 科	農業に関する 学科	工業に関する 学科	商業に関する 学科	家庭に関する 学科及びその 他の学科	総合学科	計
岐 阜	360						360
岐 阜 北	360						360
長 良	360						360
岐 山	280				理 数 80		360
加 納	280				音 楽 40 美 術 40		360
羽 島 北	320						320
岐阜総合学園						280	280
岐 阜 城 北					生活文化 80	200	280
岐 阜 商 業				情報処理 120 国際コミュニ ケーション 40 流通ビジネス 120 会計システム 80			360
岐 南 工 業			機 械 80 自 動 車 40 電 気 40 電 子 40 建 築 40 土 木 40				280
各 務 原	240				理 数 40 英 語 40		320
各 務 原 西	320						320
岐阜各務野				ビジネス 160	情 報 40 福 祉 40		240
本 巢 松 陽	280						280
岐 阜 農 林		動物科学 40 園芸科学 40 食品科学 40 流通科学 40 生物工学 40 森林科学 40 環境科学 40					280
山 県	80 情報コース 80						160
羽 島	200						200
岐 阜 工 業			機 械 80 電 気 40 電 子 40 化学技術 40 建設工学 40 電子機械 40 デザイン工学 40 設備システム 40				360
揖 斐	40 情報コース 40				生活環境 80		160
池 田	160						160
大 垣 北	320						320

大 垣 南	280						280
大 垣 東	280				理 数 40		320
大 垣 西	280						280
大 垣 養 老		食品科学 40					120 240
		環境科学 40					
		生産科学 40					
大 垣 商 業				総合ビジネス 160 会 計 80	情 報 80		320
大 垣 工 業			機 械 80				320
			電 気 40				
			電 子 40				
			情報技術 40				
			化学技術 40				
			建設工学 40				
			電子機械 40				
大 垣 桜					服飾デザイン 40		200
					食 物 40		
					生活文化 80		
					福 祉 40		
不 破	120						120
海 津 明 誠	120			情報処理 40	生活福祉 40		200
郡 上 北	120						160
	情報コース 40						
郡 上	120	食品流通 40					80 280
		森林科学 40					
武 義	160			商 業 40			240
				情報処理 40			
関 有 知	80				理 数 40		160
					生活福祉 40		
関	280						280
加 茂	240				理 数 80		320
加 茂 農 林		流通科学 40					200
		造 園 40					
		生物工学 40					
		林業工学 40					
		生産科学 40					
八 百 津	120						120
東 濃	160						160
東 濃 実 業				ビジネス管理 80	生活文化 80		240
				ビジネス情報 80			
可 児	320						320
可 児 工 業			機 械 80				200
			建設工学 40				
			電気システム 40				
			応用技術 40				
多 治 見	200						240
	自然科学コース 40						
多 治 見 北	280						280
多 治 見 工 業			セラミック 80				240
			デザイン 40				
			電子機械 80				
			電気システム 40				
瑞 浪	120				生活福祉 80		200

土 岐 紅 陵						120	120
土 岐 商 業				ビジネス 160 ビジネス情報 80			240
恵 那	160				理 数 80		240
恵 那 南						120	120
恵 那 農 業		園芸科学 40 食品科学 40 園芸デザイン 40 環境科学 40					160
中 津	200						200
坂 下	40				生活文化 40 福 祉 40		120
中 津 商 業				ビジネス 120 ビジネス情報 80			200
中津川工業			機 械 40 電 気 40 建設工学 40 電子機械 40				160
益 田 清 風	120			ビジネス会計 40 経営情報 40		80	280
斐 太	280						280
飛 驒 高 山	80	園芸科学 40 生物生産 40 環境科学 40		情報処理 40 ビジネス 40	生活文化 80		360
高 山 工 業			機 械 40 電 気 40 建築インテリア 40 電子機械 40				160
吉 城	120				理 数 40		160
飛 驒 神 岡						80	80
県立高校 計	8,080	960	1,720	1,640	1,440	1,080	14,920

(注) 各務原西高等学校、本巢松陽高等学校、不破高等学校、東濃高等学校、中津高等学校及び総合学科は単位制

単位：人

県 立 定 時 制 の 課 程							
学科	普 通 科	農業に関する学科	工業に関する学科	商業に関する学科	家庭に関する学科及びその他の学科	総合学科	計
高等学校							
華陽フロンティア	部 80 部 80 部 40						200
岐 阜 商 業				商 業 40			40
岐 阜 工 業			工業技術 40				40
大 垣 商 業				商 業 40			40
大 垣 工 業			工業技術 40				40
加 茂	40						40
東濃フロンティア	部 40 部 40 部 40						120
中 津	40						40

飛 驒 高 山	40						40
計	440		80	80			600

(注) 県立定時制課程は単位制

単位：人

県 立 通 信 制 の 課 程							
学科 高等学校	普 通 科	農 業 に関 する 学 科	工 業 に関 する 学 科	商 業 に関 する 学 科	家 庭 に関 する 学 科 及 び そ の 他 の 学 科	総 合 学 科	計
華陽フロンティア	240						240
飛 驒 高 山	80						80
計	320						320

(注) 県立通信制課程は単位制

単位：人

県 立 専 攻 科							
学科 高等学校	普 通 科	農 業 に関 する 学 科	工 業 に関 する 学 科	商 業 に関 する 学 科	家 庭 に関 する 学 科 及 び そ の 他 の 学 科	総 合 学 科	計
多治見工業			陶磁科学芸術 30				30

平成二十一年十一月二十日発行

発行者

岐阜市数田南二丁目一番号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社